

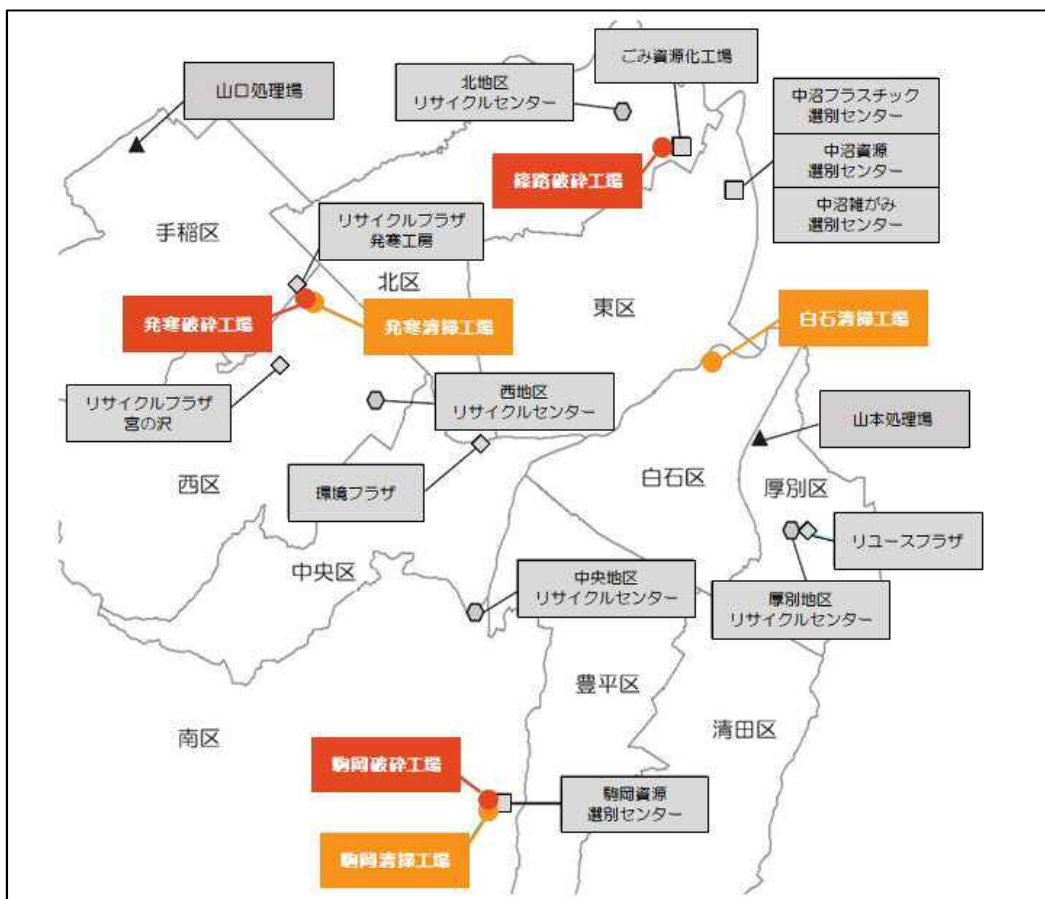
白石破碎工場更新基本計画（案）概要版

1 基本計画の背景と目的

（第1章 基本計画の背景と目的）

札幌市（以下「本市」という。）の清掃工場は、北東に白石清掃工場、北西に発寒清掃工場、南に駒岡清掃工場がありバランスの取れた配置となっていますが、白石清掃工場には燃やせないごみや大型ごみ等処理する破碎工場※は併設されておらず、廃止された篠路清掃工場に併設されている施設が継続稼働している状況となっています。

この篠路破碎工場は竣工後40年以上が経過して老朽化が進んでいるため、更新が必要となっています。



本市のごみ処理関連施設

※破碎工場：燃やせないごみや大型ごみを破碎・選別して資源を回収し、可燃と不燃の分類をして隣接する清掃工場で焼却処理ができる大きさにする施設

2 基本理念と基本方針

(第2章 施設整備の基本方針)

破碎工場の整備は循環型社会形成や脱炭素社会を目指す本市の施策の一環であり、新スリムシティさっぽろ計画（平成30年3月策定）に掲げている「施策5 持続可能な収集・処理体制の確立」に合致するものです。これを踏まえ、本事業における基本理念及び基本理念を支える施設整備の基本方針を以下のように決めました。

【基本理念】

資源循環を次世代につなぐ持続可能な廃棄物処理施設の整備

【基本方針】

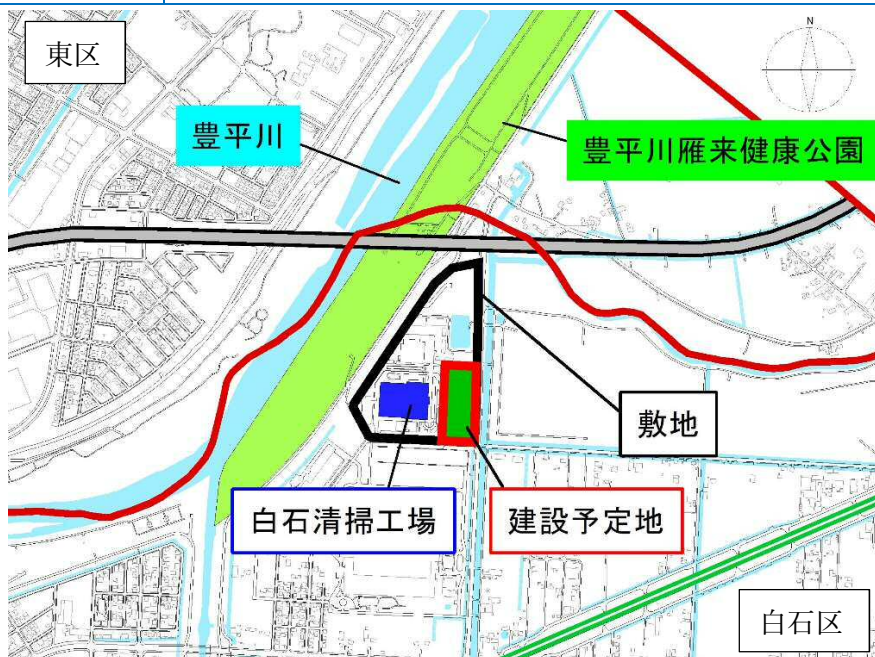
1. 環境に対して安全、安心を約束する施設
2. 積極的な資源化と適正処理を推進する施設
3. 地域への融和に貢献し、利便性の高い施設

3 建設予定地の概要

(第3章 建設予定地の概況)

篠路破碎工場の更新場所は清掃工場と併設するものとし、白石清掃工場敷地内で更新します。

場所	札幌市白石区東米里 2170 番地（白石清掃工場敷地内）
建設予定面積	約 1.8ha（東西約 89m×南北約 203m）



建設予定地の概要

4 施設規模と処理対象物

(第5章 施設規模と計画ごみ質)

施設規模については、施設稼働開始予定の令和9年度の推定処理量及び月のごみ変動量を考慮し、ごみの即日処理が可能な規模としました。また、処理対象物は篠路破碎工場と同様とします。

施設規模	140t/日
処理対象物	燃やせないごみ、大型ごみ、地域清掃ごみ 資源化 (RDF) 残さ、プラスチック選別残さ、プラザ再搬

5 公害防止基準の設定

(第6章 環境保全計画)

白石破碎工場の公害防止基準は、法令や条例などに従うとともに、規制対象外の項目についても白石清掃工場の自主管理値を参考に設定することとします。

環境保全項目	管理値	備考
騒音基準	朝夕：45 デシベル、昼間：55 デシベル、 夜間：40 デシベル	自主管理値
振動基準	昼間：60 デシベル、夜間：55 デシベル	自主管理値
悪臭基準	敷地境界にて臭気指数：10 気体排出口にて悪臭防止法施行規則第6条の 2に定める方法	悪臭防止法
粉じん基準	粉じん濃度：0.1g/m ³ 以下	自主管理値

6 施設の特徴

(第9章 施設配置・動線計画)

白石破碎工場は利用者の安全性や環境保全の観点から、以下のような特徴の施設配置を想定しています。

【施設の特徴】

- ・篠路破碎工場と同じく、受付や料金の支払い時に車を降りないで行えるドライブスルー方式を採用
- ・搬出車両、搬入車両及び破碎工場見学者の動線の分離
- ・破碎工場内から敷地外への騒音等対策のため、破碎工場への車両出入口を白石清掃工場側に向けて設置

7 運営管理

(第14章 運営管理計画)

本市では、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」を踏まえ平成28年度に「札幌市 PPP/PFI^{※1} 優先的検討指針」(以下「優先的検討指針」という。)を定めています。

優先的検討指針では、財政的な制約が厳しさを増す中で、最適な資本のあり方や効果的・効率的な公共施設整備、魅力あるまちづくりを目指すものとしていることから、今後、計画する公共施設等の整備・運営・維持管理において PPP/PFI 手法導入について検討することと定めています。

本事業においても「白石破碎工場建設 PPP/PFI 導入可能性調査」を実施し、最適な事業手法として、以下の理由から整備、運営及び維持管理を民間事業者に一括で委託する DBO^{※2}方式を採用することとします。

【DBO 方式採用理由】

- ・民間事業者の参入意欲を確保できること
- ・運営時の財政支出の平準化が期待できること
- ・従来の公共で整備、運営及び維持管理に対して少ない費用負担が期待できること

※1 PPP：公共が運営してきた公共サービスを民間と連携して行うことで公共サービスの向上を目指す考え方

PFI：PPPを実現する手法の一つで公共施設などの建設、維持管理及び運営等を民間事業者の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行うもの

※2 DBO方式：公共が資金調達して、整備（施設建設）、運営及び維持管理を民間事業者に一括で委託発注する方式

8 事業スケジュール

(第14章 運営管理計画)

本事業における施設稼働は令和9年度を予定しており、DBO方式における施設運営・維持管理の委託期間は20年間を想定しています。

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度～
事業発注	←	→				
施設整備			←	→		
施設運営						←

事業スケジュール